



京都市会の
ココが
知りたい!

第4回

通年議会と会期～ほぼ1年、会期が続く京都市会～

市会に関する基本的なことや、その時々話題について、皆さんに分かりやすくお伝えするコーナーです（不定期掲載）。今回は、「通年議会と会期」について解説します。

Q.1 地下鉄や市バスの車内で〇月市会と書いたポスターを見かけることがあるけど、本会議の開催時期は決まっているの？



A. 京都市会では、ほぼ1年とする会期の間に効率的な議会運営をするため、集中的に本会議を開く審議期間を設けているよ。審議期間以外にも、緊急に議案を審議する必要がある場合などは、特別市会を開催するんだ。1年間のスケジュールは次のとおりだよ。



そのほかに、審議期間以外の期間にも、1年を通じて5つの常任委員会がそれぞれ月に2回程度会議を開いて、市政の分野ごとに議論しているよ。このように、京都市会では会期をほぼ1年とする通年議会を導入しており、1年を通じて活発に活動しているんだ。

Q.2 通年議会ってどういう制度のことなの？



A. 通年議会の導入前は年4回開催していた定例会を年1回、会期*を1年間として、1年を通して市会が開かれている状態にする制度のことだよ。定例会の会期は、4月中下旬から翌年3月までの間で決めることになっているんだ。京都市会では平成26年度に制度を導入したよ。
※会期：市会が活動することができる期間

Q.3 通年議会を導入したことで何が変わったの？



A. 市会の会期を始めるために、議員に一定の日時と場所に集合することを求める招集を行う必要があるんだけど、その権限は市長が持っているの。通年議会を導入すると、年に1回市長が招集した後は、会期中のほぼ1年間は、市会が独自の権限で本会議を開くことができるよ。その結果、災害対応などの緊急に議決が必要となる案件などに**迅速に対応することが可能**になったわ。

クイズに挑戦!

会期をほぼ1年間として、1年を通して市会が開かれている状態にする制度は？
（ヒント：「〇〇議会」）

クイズ
の答え

通年議会

です。